

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成26年3月

第14号

目次

平成25年度を振り返って	1
平成25年度アディクション関連問題従事者研修 報告	2
ひきこもり等困難を有する子ども・若者支援に関する研修会 報告	3
第4回自殺対策シンポジウム 報告	4

平成25年度を振り返って

平成25年度の精神保健福祉センターは保健福祉担当、医療連携担当に加え、障害者医療福祉相談モール担当の3つのグループでスタートし、現員23名と非常勤職員等45名の総勢68名の大所帯となりました。その他にも各地域健康福祉事務所の兼務職員の皆さんには交替で精神科救急情報センターの夜間、休日勤務をしていただいています。3つのグループになり、グループごとに執務室が別の建物という状況で、関係の皆様には大変ご不便をおかけしています。ハード面の改善は簡単にはいきませんが、所内の連携をより一層強化していきたいと思っておりますので引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、滋賀県では、平成25年3月に滋賀県保健医療計画が、12月には滋賀県自殺対策基本方針が改訂されました。



医療法に基づく「医療提供体制の確保に対する基本方針」において、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病の4大疾病から、精神疾患を含む5大疾病となり、疾病ごとの医療連携体制を推進することが求められており、今回の保健医療計画では、精神疾患についても述べられています。うつ病対策の推進、児童思春期精神疾患、アルコール・薬物依存症など専門的な精神科医療の充実、精神科救急や身体合併症など精神科医療の充実、住み慣れた地域で患者や家族が必要な医療や支援を総合的に受けられる体制づくり、地域精神保健福祉活動など県民のこころの健康づくりが、施策の基本的な方向として示されています。

これらの施策の方向性に今年度どれだけ近づけたか評価が問われるところですが、今後もあらゆる事業を通して、精神保健福祉センターでできることを工夫し、実行していきたいと考えます。今回は、事業の一部を報告をさせていただきますので、ご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。

トピックス①

『DPAT』をご存じですか？

DPATとは、Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、災害派遣精神医療チームのことです。自然災害や犯罪事件・航空機・列車事故等の集団災害が発生した場合、被災地域の精神保健医療機能が一時的に低下し、さらに災害ストレス等により新たな精神的問題が生じる等、精神保健医療への需要が拡大することが考えられます。このような災害の場合、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援が必要です。このような活動を行うために専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チームがDPATです。滋賀県では、東日本大震災でこころのケアチームが活動しましたが、今後は県内における災害発生も想定して、DPATの整備が必要になるでしょう。

平成25年度アディクション関連問題従事者研修 報告

平成25年12月3日(火) 13:30~17:00 大津保護観察所研修室

「アディクションって何? ~アディクションの理解と関わりの視点~」

講師: 橋本 直子 氏 (福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科講師)

「滋賀県における取り組み報告」

報告機関: 県立精神医療センター、大津保護観察所、県立精神保健福祉センター

「体験発表」

発表者: AA滋賀(アルコール依存症自助グループ)

Jam (女性アディクション自助グループ)

平成25年12月6日(金) 13:30~17:00 県立精神保健福祉センター研修室

「入院治療によらない相談支援について」

講師: 山下 尚美 氏 (小谷クリニック 精神保健福祉士)

グループワーク「地域でアルコール問題を抱える方に関わる視点」

近年のアディクション(依存症)は、アルコールや薬物等の物質への嗜癖だけではなく、ギャンブル等の行為への嗜癖、人との関係性への依存など多岐にわたるようになったとの教示がありました。

今回の研修ではアディクション関連問題に関わる支援者の視点として、私たちの前に登場する人たちは、自分で解決のつかない問題に悩み、困難に直面してなす術が見つからずもがいている人たちであるということ。そのためまずは受け止め、話を傾聴した上で具体的な方向性を示す必要性について学ぶことができました。

支援者がアディクション関連問題と関わり続けるためのポイント

回復者と話すこと

当事者・家族から学ぶことは多い

1人で抱えない

困ったら専門機関に相談

自助グループや当事者団体などの社会資源の最新情報にアンテナをはる

自分自身のセルフケア

研修終了後のアンケートには、「具体的なアプローチ方法がわかった」「家族に対しての関わり方、方向性の示し方が理解できた」「相談支援で大切なことの中で、受容と傾聴、導きと助言のバランスが重要であることを学んだ」「医療機関での取り組みを知ることができた。どのようなプログラムで治療がすすめられていくのかもよく理解できた」などの多くの感想が寄せられました。

トピックス②

「アルコール健康障害対策基本法」

平成25年12月7日参議院本会議において、「アルコール健康障害対策基本法」が可決されました。この法律の基本理念には、アルコール健康障害対策を実施するに当たっては、アルコール健康障害が、飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に密接に関連することに鑑み、アルコール健康障害に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮がなされるものとされており、今後は滋賀県においてもアルコール関連問題におけるネットワーク化が求められています。

ひきこもり等困難を有する子ども・若者支援に関する研修会 報告

ひきこもり等困難（不利な状況にある）を有する子ども・若者研修会を行いました！

社会生活を円滑に営む上での困難を有する、子ども・若者を支援するために広くこの問題についての知識・技術を身に着け、地域における子ども・若者の抱えている課題を共有し、それぞれの支援機関の役割と連携の在り方を考えることを目的に下記のとおり研修会を行いました。延 261 名の方が参加され、保健・福祉・医療・教育・就労等分野を超えた支援者の顔の見えるつながり（ネットワーク）や様々な問題を包括して対応できる総合的な相談の窓口が必要等多くの意見や感想を得ました。

ひきこもり支援は、本人のメンタルヘルスケア、家族支援、行き場づくり、仕事づくり等広範にわたります。ひきこもり支援を出発に総合的な若者支援を当事者、家族の方、支援者の方々と目指して行きたいと思えます。

実施日	内 容	参加人数
平成 25 年 11 月 20 日	滋賀県の子ども・若者を巡る現状 県子ども・青少年局 吉田 亮 氏 非行と虐待 立命館大学産業社会学部 野田 正人 氏 非行と虐待では、どちらも背景に虐待や発達課題、疾患が考えられ、生理・心理・社会的視点からのアプローチが必要 発達障害の支援 滋賀県立精神保健福祉センター 辻本 哲士 所長 二次障害は、障害そのものではなく無理解や周囲とのズレからくる「対人トラブル」であり、「日常の生活の困りごとにどう付き合っていくか」の視点が大切	61 人
平成 25 年 12 月 9 日	ひきこもり支援の報告 ひきこもり支援センター 不登校その後～10年後の調査から～ 愛育病院小児科精神保健科部長 齋藤 万比古氏 10代の間は良好な適応状態にあってもフォローを続ける必要がある ひきこもり支援は、社会をつなぐ、こころの病気を改善する、環境を整える・資源を開発する3つの作業をまとめ、若者本人の熟成を待つ支援が大切	80 人
平成 25 年 12 月 19 日	思春期の精神疾患 湖南病院 精神科医 三輪 健一 氏 摂食障害の理解と支援について 滋賀県立精神医療センター 専門看護師 福岡雅津子 氏	64 人
平成 26 年 1 月 20 日	支援機関実践報告 高島市子ども若者総合相談窓口 多胡 重孝氏 湖南病院学校早期介入事業 遠藤 ゆり絵氏 愛荘町 健康街佳課 平林 美香 氏 滋賀県地域若者サポートステーション 朽木 弘寿 氏 東近江保健所 平井 昭代 氏 若者の現状～長期化するひきこもりと若者の貧困～ 立命館大学産業社会学部 教授 山本 耕平 氏 現在の若者が関係性・仕事・場所から排除されている現状と置かれている社会的状況を学び、各分野の取り組み等から、エンパワメントを基本とした子ども・若者支援を地域で取り組むことが重要	56 人

トピックス③

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」をご存じですか？

平成 25 年 6 月 26 日に子どもの貧困対策に関する法律が公布されました。この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的としています。都道府県は、貧困対策について計画を定めるよう努めることとなっており、私たちも子どもの貧困に目を向けていく必要があります。



第4回自殺対策シンポジウム 報告

全国で3万人、滋賀県でも300人前後の方が毎年自殺で亡くなっており、自殺者の約7割が精神疾患を罹患し、また、その多くがうつ病等の気分障害が特に重要な要因とされています。

自殺を予防するには、誰もがうつ病などの精神疾患の正しい知識を持ち、社会復帰まで地域全体で支えていくことが大切です。そこで、うつ病や社会復帰に向けて必要な支援を理解し、県民一人ひとりができる役割を考え自殺予防の主役となることを目的として、平成25年12月1日(日曜日)に、第4回自殺対策シンポジウムをビバシティホールで開催しました。

第1部では「ツレがうつになりまして」をテーマに、細川貂々さんと望月昭さんご夫妻のトークショー。第2部では「こころを元気に～自分らしい社会とのつながり方を考えよう～」をテーマに、シンポジウムを開催しました。

第2部は、滋賀障害者職業センター、産業医、当事者の方がパネリスト、榎林理一郎先生が座長となり、うつ病の方をどのように支えているか、または支えられたかなどについてお話しをしていただきました。

当日は、257名の関係者・一般県民の方に参加いただきました。参加者からは、うつ病の方や支える方の気持ちがよくわかったなどの感想をいただきました。

トークショーで印象に残ったこと

*うつ病の方が生活する上で心がけたこと 『あ』『と』『で』

あ：あせらない

と：特別扱いしない

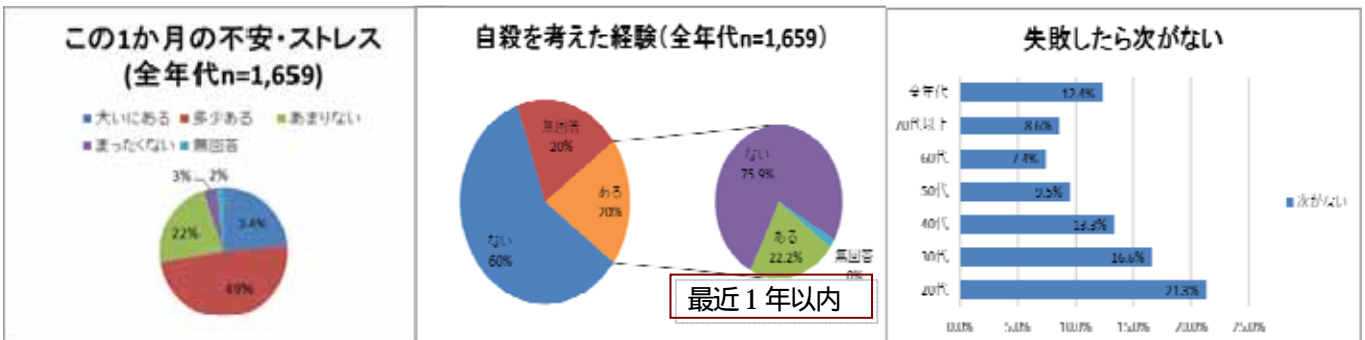
で：できること、できないこと



自殺に関する県民意識調査 報告

県内在住の満20歳以上の男女3,000人を対象に平成25年8月～9月に自殺に関する県民意識調査を実施しました。1,661件(回収率55.4%)の回答があり、有効回答数1,659件でした。ご協力いただいた県民の皆さんに厚くお礼申し上げます。調査結果の詳細は調査報告書を当センターホームページに掲載していますのでご覧ください。

調査結果(抜粋)



お知らせ

「風の会おうみ」(滋賀県自死遺族の会)分かち合い定例会

日時：毎月第3土曜日 14:00～16:00(申込み不要)

会場：アクティ近江八幡(近江八幡市勤労者福祉センター)2階

(近江八幡市鷹飼町南四丁目4-5)

開催日程(前期)

平成26年4月19日(土) 平成26年5月17日(土) 平成26年6月15日(土)

平成26年7月21日(土) 平成26年8月16日(土) 平成26年9月20日(土)

詳しくは、ホームページ：「風の会」で検索 <http://heartland.geocities.jp/naginokai/>

問い合わせ先：滋賀県立精神保健福祉センター 保健福祉担当 電話 077-567-5010